

# 平成29年度四條畷市任期付短時間勤務職員採用選考実施要綱

平成30年1月  
四條畷市総務部人事課

四條畷市では、次のとおり任期付短時間勤務職員の採用選考を実施します。

## 1 募集職種、受験資格及び採用予定人員

職 種	受験資格	採用予定人数
技術職 (就労支援コー ディネーター)	次の全ての要件を満たす人 ①キャリアコンサルティング技能士(国家検定： キャリアコンサルティング技能検定)、キャリ アコンサルタント(国家資格)を有する人又は 就労支援の業務を通算して5年以上の経験を 有する人 ②普通自動車免許を有する人	1人
技術職 (情報)	情報処理システム及びネットワークの設計、製 造、運用管理等の職務経験が2年以上ある人	1人

※ 次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 採用予定人員は変更する場合があります。

## 2 任期

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

### 3 職務内容

職 種	職務内容
技術職 (就労支援コーディネーター)	就労困難者に対する就労支援の庁内統括、無料職業紹介事業に基づく相談・マッチング業務、雇用事業所の開拓、就労支援事業の企画・運営業務
技術職 (情報)	情報処理事務

### 4 選考の日時、場所及び内容

(1) 試験日 平成30年2月17日(土)

<受付・試験会場> 四條畷市役所 東別館2階 201 会議室

<集合時間> 午後1時

**※試験日時に受付・試験会場へお越しください。(受験票はありません)**

(2) 選考方法

職 種	選考方法
技術職 (就労支援コーディネーター)	①面接試験 ②適性試験
技術職 (情報)	①面接試験 ②適性試験

(3) 持参するもの

筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム)

(4) 結果発表

選考結果は合否にかかわらず、有効受験者(所定の科目をすべて受けた人)全員に通知します。

(5) それぞれの試験において一定の基準点に達しないときは、不合格となります。

## 5 受験手続

- (1) 申込書の提出先 四條畷市総務部人事課  
〒575 - 8501 四條畷市中野本町 1 番 1 号  
電話 072 - 877 - 2121 (内線 323、324)  
0743 - 71 - 0330

- (2) 受付期間及び提出書類

※必ず郵送で提出してください。

提出書類	<p>ア. 採用選考申込書 (別添の様式 1) (i) 写真の貼付 …受験申込書の写真欄に写真 1 枚 (申込前 3 ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで写っているもの) を必ず貼ってください。 (ii) 本市ホームページからダウンロードする場合は、必ず両面印刷してください。</p> <p>イ. 職務経歴報告書 (別添の様式 2) …1 枚で記載できない場合は、用紙を印刷して全ての職歴を記載して提出してください。</p> <p>ウ. 82 円切手を貼った返信用封筒 (合否通知用) …長形 3 号封筒 (12 cm×23.5 cm) を使用し、あて先を明記してください。</p>
受付期間	<p>平成 30 年 1 月 17 日 (水) から 平成 30 年 2 月 9 日 (金) <b>必着</b></p>
提出方法	<p><b>提出書類を必ず簡易書留で郵送してください。</b> 角型 2 号 (A4 サイズ) の封筒に受験申込書を折り曲げずに入れ、封筒の裏側には、“受験申込書在中” と朱書きしてください。</p>

- (3) 受験手続上の注意

- ① 申込書の記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、提出書類をお返しし、改めて提出していただくことになります。
- ② ①により生じた遅延や郵便事情による遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、お早めに受験手続きをしてください。
- ③ 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。提出書類は採用選考終了後、責任をもって適正に処分いたします。

## 6 勤務条件

### (1) 給与及び勤務時間

職 種	給 与	勤務時間
技術職 (就労支援 コーディネーター)	193,513 円	週4日勤務(平日1日週休日) 午前8時45分から午後5時15分まで
技術職 (情報)	193,513 円	週4日勤務(平日1日週休日) 午前8時45分から午後5時15分まで

※給与には、地域手当を含みます。

※期末・勤勉手当及び通勤手当は、本市支給規定により支給します。

※給与月額は平成30年4月1日から予定されているものです。ただし、社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

### (2) 休暇

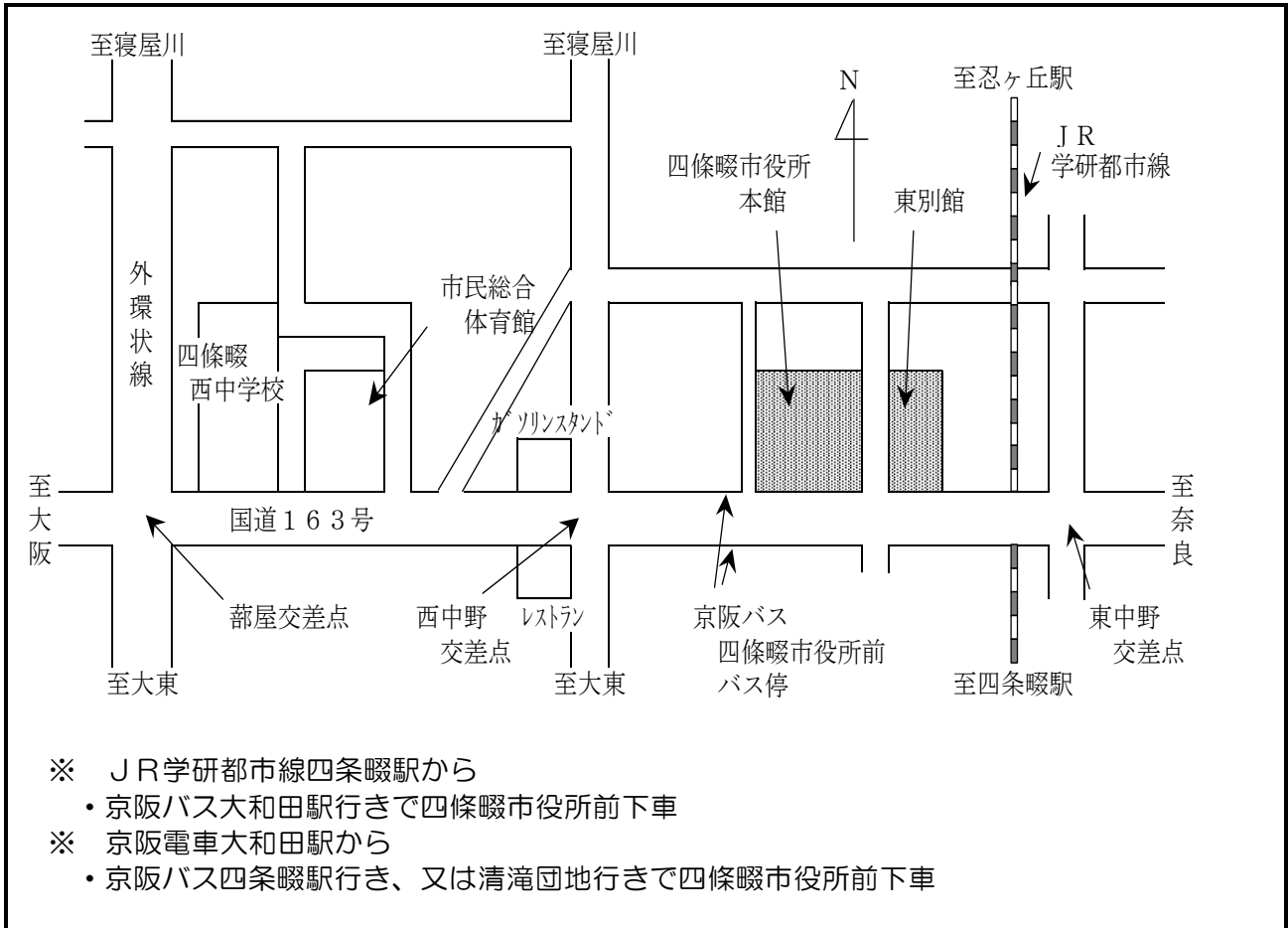
年次有給休暇あり(他の休暇は本市の休暇規定による。)

### (3) 社会保険

技術職(就労支援コーディネーター)、技術職(情報)

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

## 四條畷市役所の案内図



### お問い合わせ先

四條畷市役所 TEL 072 - 877 - 2121  
 0743 - 71 - 0330

### <受験手続>

総務部人事課（内線 323、324）

### <職務内容>

就労支援コーディネーター：生活福祉課 地域福祉担当（640～643）  
 情報：企画調整課（363）